
高校教育イン . のめざす道

「相互依存と相互信頼」の教育

1. 半紀以上にわたって私たちと共にあり、時代の転換点で軋みをたてている学校教育の構造と内容に対し、いま多くの論議と批判が生まれています。政治家や教育行政当局が拙速に法律を変え、官僚が規則を定め、その下敷きで無数の委員会が報告書を書いてきました。政治家は、学校教育に対し、非効率的である、産業や経済との結びつきがない、競争原理を導入すべきであるなどと攻撃した上で、現場の教師を押しつけて民間（経済）人を管理職に登用せよなどと言いつけています。世界で最も効率的で競争主義的であるといわれてきた日本の教育制度でさえ不十分であると非難し、一部の問題を口実に、専門的力量や技術において、その優秀性・優位性が高く評価されてきた日本の教師とそれを育ててきた教員制度すら解体しようとしているのです。

彼らは教職員組合運動とその背後にある政党への憎悪を、日本の

教師一般と教育制度に意図的に転嫁するという錯覚をなし、教育を政争の道具にしています。

何が教育領域における本質的問題かは、客観的な教育事象を基礎にして、教育科学的観点でその評価が公正になされなければなりません。教育のいとなみは政治ではありません。20世紀末の今日において、教育者としての見識と確信をもてない教育官僚がまたもや理不尽な政治圧力に屈して、法に則して教育の独立性を守るべきその役割を果たそうとしていません。

今こそ、不当な政治介入への異議申し立てが明確に行われなければなりません。

2. 新しい世紀の転換点でいつも問題となるのは、教育の有様です。それは、主に大きな時代（社会）変化と産業・技術の高度化、それにとともなう子ども・大人の生活の急激な変化、中等・高等教育のいっそうの大衆化と高度化、学校生活における子どもたちの不適應などの頻発などによって問題とされ、世紀の転換点で大きな改革課題となってきました。

学校など学びの場が、民主的社会の中で社会の進歩と変化にそくして組織化され、機能化されることは、いつの時代も変わらぬ普遍的要請でありました。

しかし教育制度を含めあらゆる社会制度の検証とは、社会制度が社会成員の成長や発達、権利保障と拡大に役立っているかどうかを吟味することにあります。社会制度に問題があり、欠陥がある場合、それらを解決し、改善し、改造していく為には、その社会成員の主体性や利益・効果を踏まえてこれらの吟味が行われ、かつ取り組まれるべきものです。

3. 教育は経済を動かす原動力であるが、だからといって経済が教育を動かす原動力にならないといけないということにはなりません。早い段階からの功利主義的な教育目標をもった教育課程は、子どもたちの価値形成に害を与えるものです。

最も大切なことは、子どもたちの学習する権利や発達保障、教師の教育者としての自主的権限や勤労者としての権利が尊重され、彼らにより万全ないとなみの場が与えられることです。

民主主義というのは、第一に政治の様式であり、第二には社会生活の様式であり、人々の同意によって行われるものだからです。第三に、民主主義は、集団の創意と努力によって絶え間ない発展と改善を求めるものです。第四に、民主主義は、真理と真実、平和と正義、個性の尊重と連帯、自由と責任を重視するものです。

新しい世紀においても、この価値はいつそう有効となり普遍的と

なりましょう。この価値創造は、教育の大きな使命であり、私たちは、その使命を実現するために全力を尽くすものです。

4. 今日、私たちの使命の実現は、教育的危機のさなかで揺らぎと不確実さを深めています。それはまた日本の政治的・経済的構造の変質と危機に平行して起こっているものです。

教育現象の変化は、全体的な社会一般の変化の反映であり、学校以外の社会の制度と機能、そして自然的条件や機能が変化すれば、子どもも大人も変わらざるを得ません。あらゆる教育の究極の過程は、心理的要因と社会的要因を結合することにあります。

心理的要因は、個人がすべての能力を存分に駆使するようになることを求めます。社会的要因は、個人が生活する社会的環境をととのえ、教育・学習・訓練、陶冶することを求めるものです。

民主主義的価値創造にむけた社会と個人のいとなみが結合してはじめて、社会的諸目的と価値を達成しうる平和的な教育社会が実現されます。

5. 私たちは、このような立場で、中等教育、とりわけ高校教育と高校現場を中心として21世紀における教育理念と価値創造、新しい教育制度の探求と学校創造、新しい教育手法や指導方法、教職員

のあらゆる権利の発展と教育者としての尊厳の保障、平和的で民主的な教育・文化の発展、平和的民主的社会をめざす「参加と貢献」、子ども・青年たちへの援助、あわせて私たち自身の研鑽と向上のために、教育主体の多様な期待を収斂し学び交流する研究・交流組織として、ここに日本高校教育インスティテュート（略称・高校教育インス．）を結成しました。

この教育団体は、すべての高校教育関係者、中等教育研究者、市民がボランティアを基本理念として参加する教育フロネット（フロンティア・ネット）であり、21世紀教育社会のフロンティアを前進させる最前線として、各分野のインスティテュート活動を通じて、共に学び、交流し、活動する総合インスティテュートです。

6. この教育団体は、以下の五つの基本原則を行動の指針として運営されます。

第一にそれは、教育領域における横断的な研究・実践の交流や共同のいとなみを通じて、政治的戦略関係に規定されない教職員の相互依存の関係節を着実に形成していくことを目的とします。

これはまた、教育研究や教育実践の教育行政機関や教職員組合運

動への偏頗な依存から、相対的な自立を促し、新しい教育領域で自由な個々人のボランティアを基盤（動機）としたネットワークづくりをめざすものです。

第二にそれは、政治的戦略関係にある既存勢力間の論争的な課題の中から、国民的なニーズの充足や要求を分離して昇華させ、政治的・党派的な教育論争領域を、国民的な教育研究・活動領域に発展させていくという志向性と可能性を追求することです。それはまた、教育へのねがいや要求に基づく協力・協同の網の目が、やがては政治的な戦略関係に、民主的かつ建設的な影響を与えて行くという派生する効果を期待するものです。

第三にそれは、教職員の権利と教育領域をめぐるあらゆる研究・交流・活動に、権力的戦略関係や政治的戦略関係からの相対的な自主・自立を保障し、教育領域における主体のねがいを収斂する原則・規範・ルール・意思決定手続・プログラムの形成に直接的に関与しうる新たな「教育レジーム」の確立にむけて、教職員のすべての要求・ニーズ・欲求の充足に努力を傾注することです。

これらのとりくみにより教育領域における団結を疎外するセクショナリズムを克服して、連帯を阻害されている教職員一人ひとりを

専門職集団の直接民主主義的なネットワークとして再形成していくことが期待されています。

第四にこれは、非権力的・非政治的機能の分野で、横断的な協調、ネットの拡大、課題や問題の理論的解明と交流・活動の深化をすすめることによって、大きな「相互依存と相互信頼」のフレームを幾重にも積み重ね、権力的な政治・教育機能・教育作用を克服し、そのことによって平和的・民主的な教育社会を創造していこうとするものです。それはまた、21世紀の我国における「教育レジーム」のNGO的展開を準備するものであり、組織論的には、NGO的ボランティアズムを団結の教訓（基礎）として発展させるものです。

第五にそれは、大阪を発進地として展開されるものですが、日本という活動領域を舞台として日本の高校教育の民主的展開・発展を展望する中で、地方から全国へと高校教育と教育運動の前進を保障する基盤となるものです。

2000年 11月3日